

次期ごみ処理施設建設に向けた 循環型社会形成推進地域計画について

来年度以降の次期ごみ処理施設建設事業に向けて施設整備交付金の交付のために環境省へ提出する「明石市循環型社会形成推進地域計画」の概要について報告いたします。

1 循環型社会形成推進地域計画とは

市町村が廃棄物の 3 R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するため、廃棄物処理・リサイクル施設整備交付金の交付に必要な計画です。

(1) 策定要件

計画策定は、人口 5 万人以上又は面積 400km²以上の地域を構成する市町村（沖縄、離島等の特別の地域は除く）が対象地域となります。

計画期間は、対象事業が実施される年度から概ね 5 年以内です。

(2) 交付金の交付

計画に位置付けられたリサイクル施設やごみ発電施設等の施設整備に対して交付金が交付されます。

【交付率】 交付対象経費の 1 / 3

（エネルギー回収型廃棄物処理施設整備等は 1 / 2 の見込み）

(3) 計画の変更

今後の進捗状況及び検討結果によって、本計画の変更が必要な場合は、事業費の増額を除いて計画の変更申請が可能です。

2 明石市循環型社会形成推進地域計画の概要について

(1) 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで(5 年間)

(2) 処理施設等の整備

事業名	処理能力	事業期間	事業費 ※1
焼却施設	300 t / 日	解体工事 平成 34～35 年度	30 億円
		施設本体工事 平成 35～38 年度 (次期計画より整備) ※2	—
破碎選別施設	34 t / 5 h	施設本体工事 平成 36～38 年度 (次期計画より整備)	—

※1 次期計画分を除く

※2 施設の一部がエネルギー回収型廃棄物処理施設に該当します。

(3) 施設整備に関する計画支援事業

事業名	事業内容	事業期間	事業費
災害廃棄物処理計画策定支援に関する事業	災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために災害廃棄物処理計画の策定に必要な調査等を行う。	平成 30 年度	500 万円
施設整備における計画支援に関する事業	次期ごみ処理施設整備に係る調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等を行う。	平成 30～ 33 年度	17,500 万円
長寿命化計画策定支援に関する事業	次期ごみ焼却施設整備に係る総合的な長寿命化計画の策定のために必要な調査等を行う。	平成 32～ 33 年度	2,000 万円
計			20,000 万円

3 来年度の主な事業について

(1)災害廃棄物処理計画策定支援に関する事業

明石市災害廃棄物処理計画策定支援業務

(2)施設整備における計画支援に関する事業

生活環境影響調査業務（2ヶ年）

地質調査業務（2ヶ年）

4 今後の予定

(1) 主なスケジュール

平成 30～31 年度：生活環境影響調査等

平成 32～33 年度：地元同意、基本設計、業者選定・契約

平成 34～35 年度：旧大久保清掃工場の解体工事

平成 35～38 年度：次期ごみ処理施設の建設工事

(2) 今後の取り組み

次期ごみ処理施設建設に伴う周囲の生活環境への影響調査や市民への説明を行いながら、引き続きより一層環境に配慮した処理施設の方式や規模、維持管理方式の検討などイニシャルコストやランニングコスト削減に向けた調査・研究及び耐震強化や環境学習設備など機能面について検討を進めるとともに環境に配慮した市民に親しまれる施設を目指してまいります。